

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

2月23日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介しします。

下向 柚希くん(最上)
細川 遥真くん(岩富)
長瀬 墨くん(豊永)
片桐 彩花ちゃん(豊永)
武田 京汰くん(共和)
土山 徒武くん(豊永)

保健福祉課健康医療グループ
☎ 76 - 2151 (内線332)

「献血」に皆さんのご協力をお願いします！

今年度は移動献血車「ひまわり号」が4月、8月、12月に各2日間ずつ来町します。

ご都合の良い日に、津別町の皆さんの温かいご協力をお願いします。

《1日目》
4月27日(水)
役場議事堂前
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時

《2日目》
4月28日(木)
役場議事堂前
午前9時30分～11時30分
丸玉産業前
午後1時～3時

津別高校前
午後3時30分～4時30分

☆当日献血にご協力いただいた皆さまには、津別ライオンズクラブより卵のプレゼントをお渡しいたします。

保健福祉課健康医療グループ
☎ 76 - 2151 (内線231)



けんけつちゃん
(北海道バージョン)

北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談を実施

平成28年度の北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。

通常は札幌の相談所で行われますが、近隣で相談できず貴重な機会になりますので希望される方は、4月8日(金)までに役場の福祉担当までご連絡ください。

相談対象者
①18歳以上の身体障がい者で、電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
②18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規又は再判定を希望する方
③その他、専門的判定を必要とする方

日程
5月17日(火)・18日(水)

場所
北見市総合福祉会館
※次回開催予定
7月26日(火)・27日(水)
網走市総合福祉センター

問い合わせ先
保健福祉課
介護福祉グループ福祉担当
☎ 76 - 2151
(内線233)



ナンバープレートは 見やすく表示

平成28年4月1日から、道路運送車両法が改正され、自動車等のナンバープレートの表示義務が明確化されることになりました。文字を見やすく表示させることが目的です。これにより、カバリの装着、フレームやシルなどの文字が読みづらい状態、折り返し(ナンバープレート)を曲げて文字を見えなくする。

○泥などで汚れた状態。

○被覆(フレームやシルなどで文字が読みづらい状態)。
○折り返し(ナンバープレート)を曲げて文字を見えなくする。

○ナンバープレートを回転させる。

○被覆(フレームやシルなどで文字が読みづらい状態)。

○折り返し(ナンバープレート)を曲げて文字を見えなくする。

○泥などで汚れた状態。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

自転車の盗難被害の防止と防犯登録の推進 ～自転車には防犯登録とツーロックを～

自転車盗難防止の基本

- 1 わずかな時間の駐輪でも必ずツーロック！
- 2 自宅敷地、管理地でも油断せずにツーロック！
- 3 防犯登録を忘れずに

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増え、自転車の盗難被害が増加しています。

○大切な自転車を盗難被害から守るために
自転車に備え付けの鍵以外にも、U字型錠やワイヤー錠等の丈夫な錠を付けるなど、ツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

○万が一、盗難被害に遭ったときのために
自転車の防犯登録をしましょう。防犯登録の手続きは、自転車の販売店で取り扱っています。

交通安全推進町民大会を開催します

町民みんなで交通安全を誓い合うことを目的に、次とおり開催いたします。多くの方の参加をお待ちしています。

日時 4月12日(火)
午後7時から

場所 生活改善センター
(町民会館)

※交通安全標語コンクールの表彰式も合わせて行います。

問い合わせ先
住民企画課住民環境グループ
☎ 76 - 2151
(内線216)

労働条件でお悩みの方、 ご相談ください！

厚生労働省では、働く方等からの長時間労働・過重労働に関する相談を受けるため、相談窓口を設置しています。お困りの方は、各種相談窓口へご相談ください。

①メールでの相談窓口
労働基準関係
情報メール窓口
【厚生労働省 労働基準関係情報メール窓口】で検索ください。

②夜間や休日の相談窓口
労働条件相談ほっとライン

津別町介護予防いきいきポイント事業 登録者事前研修を開催します

指定介護施設や在宅介護高齢者宅で行ったボランティア活動の実績に応じて、ポイントが付与される「介護予防いきいきポイント事業」。

本年1月からスタートして施設やサロンなどでボランティア活動が行われています。この事業にボランティアとして登録するには、事前研修が必要です。ぜひ多くの皆さんが研修に参加されますようお願いいたします。

とき 4月22日(金) 午後6時30分～8時
ところ 津別町林業研修会館(役場裏)
研修 「ボランティア活動で拓がる地域の支え合い」
講師 小國柑奈 さん
(美幌町社会福祉協議会福祉活動専門員)
申込み 4月18日までに下記へ電話申込みください。
問い合わせ先 津別町社会福祉協議会 ☎ 76 - 1161

固定資産税課税台帳の縦覧や閲覧は4月1日から

固定資産税(土地・家屋)の縦覧を、4月1日から5月31日まで(土・日・祝日を除く)役場税務収納グループ⑥番窓口で行っています。

縦覧とは、自分の資産の評価額と他の評価額を比較し、適正さを検討してもらうものです。

自分の資産の内訳(土地・家屋)を見る閲覧については、通年行っています。平成27年中に固定資産の名義を変えた方や家屋の取り壊しがあった方について確認をお願いします。

なお、5月に送付する固定資産税の納税通知書には、課税明細書が添付されていますのでご確認ください。

問い合わせ先
住民企画課税務担当
☎ 76 - 2151
(内線220・221)

電力自由化に便乗した 悪質商法にご注意！

「電力自由化になったので太陽光発電にして電気を売電すれば儲かる。工事費は200万円で済む」と訪問業者から説明された。信用していないか。

4月から電力の契約は、国が認めた新しい事業者からも選ぶことができま。もちろん何もしなくても今までもおり電気は使えます。

今年になって、電力自由化に便乗した悪質商法が増えています。国民生活センターには、「電気代が安くな

るといわれ高額な給湯器を契約した」「漏電検査が義務化されたところをつかれ検査を受け費用を請求された」など、電力の契約とは関係のない悪質な訪問販売の苦情が寄せられています。これからのこうした勧誘は増えるでしょう。業者の甘い言葉ですぐに契約してはダメです。必ず家族や知り合いと相談しよく考えましょう。

◎美幌消費者協会
☎ FAX 72 - 0366
月々金曜日(祝祭日を除く)午前10時～午後4時



消費生活相談

産業振興課
商工観光
グループ ☎ 76-2151
(内線258)

春の全国交通安全運動 4月6日(水)～15日(金)

運動の重点

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

統一行動日
(セーフティコール)
4月6日(水)

交通事故死
ゼロを目指す日
4月10日(日)

問い合わせ先
住民企画課 住民環境グループ
☎ 76 - 2151 (内線216)